

令和5年度 第2回八雲町都市計画審議会 会議録（要旨）

開催日時：令和6年2月6日（火） 14時00分～14時45分

開催場所：八雲町役場 3階 議員控室

出席委員：近藤安幸、大野尚司、高久博司、瀧澤陽子、河西大眞、齋藤伸也

八雲町：岩村町長

事務局：藤田好彦（建設課長）、向田丈顕（都市計画係主任）

傍聴者：0名

1 開会

（建設課長）

それでは定刻でありますので、令和5年度第2回八雲町都市計画審議会を開催いたします。

本日の会議に、横田喜世志委員が都合により欠席されておりますが、委員総数7名、本日の出席委員6名、過半数の出席がありますので、八雲町都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は八雲町自治基本条例に基づき、整理が完了次第、八雲町ホームページにて公開予定でありますので、併せてご承知おき願います。

それでは、開会にあたりまして岩村町長より一言ご挨拶をさせていただきます。

2 町長挨拶

（町長）

本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回八雲町都市計画審議会へご出席賜りまして、誠にありがとうございます。皆様には日頃より町政の推進、特に八雲町の都市基盤整備につきまして、格別なるご理解をいただいておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げたいと存じます。

昨年3月に、皆様のご尽力の甲斐あって、八雲町都市計画マスタープランの改定を実施いたしました。本日の審議会では、そのマスタープランに沿った土地利用を実現するために、これまで皆様にご審議いただいております、用途地域の変更と、それに伴う、白地規制及び排水区域の変更案の縦覧結果をご報告させていただきます。

加えて、都市計画道路3・4・4富士見通線の今後のスケジュールについても、確認の意味を込めてご説明させていただきます。

結びとなりますが、日に日に寒さが厳しくなっており、インフルエンザほか、各種感染症も流行しています。小学校も閉校があり得るんじゃないかというほどでございます。

今後の皆さまのご健勝を祈念しますとともに、今後とも八雲町のまちづくりに関しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

(建設課長)

岩村町長、ありがとうございました。

岩村町長におかれましては、この後、他の公務の予定がございまして、申し訳ございませんが退席させていただきます。

それでは、この後の議事におきましては、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、発言にあたってはまず挙手をいただき、会長の許可を得てから発言するよう、お願い申し上げます。

3 審議事項

(1) 都市計画用途地域の変更について

(会長)

本日は都市計画の変更案について、八雲町長より諮問が三つございますので、当審議会において計画案の審議を行うこととなります。

それでは、議事の一つ目、「都市計画変更案の縦覧結果について」の「(ア) 用途地域の変更」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より都市計画用途地域の変更及び変更案の縦覧結果について説明】

縦覧結果 縦覧者数…0件 意見書提出数…0件

(会長)

事務局からの説明が終わりました。先ほど申し上げた通り、本件につきましては町長より諮問されておりますので、当審議会として、この変更案承認の可否について答申を出すこととなります。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承し、町長へ答申書を提出してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(会長)

それでは了承としたうえで、答申書を提出いたします。

(2) 白地地域の建築形態制限について

(会長)

続いて議事の一つ目、「都市計画変更案の縦覧結果について」の「(イ) 白地地域の建築形態制限の指定案」について、事務局より説明をお願いいたし

ます。

【事務局より白地地域の建築形態制限の指定案及び指定案の縦覧結果について説明】

縦覧結果 縦覧者数…0件 意見書提出数…0件

(会長)

これは、土地の所有は自衛隊になっているのですか。

(建設課長)

はい、現在は自衛隊の土地です。

(会長)

では自衛隊が「自由に使いたい」ということですか。

(建設課長)

土地に利用の制限をかけられると、(すでに白地となっている同基地用地内の) 白地の部分と整合性が取れないということで、「白地にしてほしい」旨の要請がありました。

(委員)

所有権はもう移っているのですか？

(建設課長)

移っております。

(会長)

元から自衛隊の土地なのですか？

(建設課長)

旧徳川公園の区域だったようで、(所有権の) 変遷はあったようです。

(会長)

わかりました。

これにつきましても、町長より諮問されておりますので、当審議会として、この変更案承認の可否について答申を出すことになります。

他にご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承し、町長へ答申書を提出してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(会長)

それでは了承としたうえで、答申書を提出いたします。

(3) 下水道排水区域の変更について

(会長)

続いて議事の三つ目、「都市計画変更案の縦覧結果について」の「(ウ) 下水道排水区域の変更案」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より都市計画下水道排水区域の変更及び変更案の縦覧結果について説明】

縦覧結果 縦覧者数…0件 意見書提出数…0件

(会長)

これは面積精査の上、(数値だけが)変わったということですね。

(建設課長)

その通りです。

(会長)

どこか(都市計画区域の)形が変わったということではなくて？

(建設課長)

同一の範囲内でのことで、先ほど担当から説明のあった通り、測量技術の精度が向上したということで、面積が精査されたものです。

(会長)

わかりました。

これにつきましても、町長より諮問されておりますので、当審議会として、この変更案承認の可否について答申を出すこととなります。

他にご意見、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承し、町長へ

答申書を提出してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(会長)

それでは了承としたうえで、答申書を提出いたします。

(4) 都市計画道路の変更について

(会長)

続いて議事の4つ目、「都市計画道路の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より都市計画道路の変更について説明】

(会長)

新しい道路ができるということですか。

(建設課長)

現道はありません。

(都市計画係主任)

八雲駅からまっすぐ国道5号線に向かって、国道にぶつかると丁字になって終わっている箇所です。その先に行く道を新たに作ろうというものです。

(建設課長)

ラルズマートさんがあるところ、そこをまっすぐ浜側に向かうという計画があり、現道はなく、一部は畑になっていたりしますが、そこをまっすぐ抜けるという、昔からの計画になります。

(会長)

この道路を新設した時の、国道との交差点ですが、片側一車線ずつの交差点になるのですか？それとも右折専用のレーンが付いたりするのでしょうか。

(建設課長)

現在まだ計画段階なので、そこまで具体的なものにはなっていません。計画上、線形について変更の必要が生じたため、令和6年度以降に延期ということになりました。

(委員)

(新設した先に) 今ある道路はどうなるのですか。

(建設課長)

そのままになります。

(会長)

これまで豊河町の墓地の方から回り込んで(国道へ)出てきていたのが、新設道を抜けていけるようになれば、利便性もよくなりそうですね。

(建設課長)

はい、出て来やすくなります。

(会長)

ぶつかる角度が道路構造令上良くない、ということですか。

(建設課長)

角度がきつい、ということです。

(都市計画係主任)

75度以上と、できる限り直角に近いようにすべき、という決まりがございます。ですので、交差点に至るまでに線形を少し曲げてやることになる予定です。

(建設課長)

そうして、交差点には直角に近い角度でつなげるようにする、というものです。

(委員)

資料の赤い線と黄色い線はそれぞれ何を示しているのですか。

(都市計画係主任)

これらは道路幅員を示しております。黄色が現在の計画の幅員16mの状態。赤色が現在変更しようとしている12mにした場合の状態です。

(委員)

赤の形に計画変更しようとしている？

(都市計画係主任)

その通りです。

(委員)

幅員変更を計画していたら交差角についても指摘が出てきて、変更は一度に行うから、今年度中の都市計画道路の変更を先送りにする、という理解でよろしいか。

(建設課長)

その通りです。

(会長)

歩道が右にできる、左にできるとかはまだ決まっていないのですか。

(建設課長)

街路ですので、両側に歩道が付く形を考えています。

(会長)

八雲町は雪が多いので、除雪の雪を歩道側に寄せると、どうしても歩道が狭くなってしまいます。できれば、余裕のある歩道幅を考慮してもらえたらと考えます。

(建設課長)

ご意見としてお伺いいたします。

(会長)

わかりました。

他にご意見、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

以上で、本日の議事がすべて終了いたしました。他に何もなければ、本日の会議を閉会といたします。

【特になしの声】

(会長)

それでは、本日の会議を閉会します。

【閉会】